

#### 4-7. 社会との連携

#### 5. 学校図書館司書教諭講習

学校図書館法の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学省からの委嘱を受け、平成26年8月18日（月）～平成26年8月29日（金）の間（9日間）、学校図書館司書教諭講習を実施した。受講対象者は、教育職員免許法に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者、又は、大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者であり、受講者は、実受講者21人（のべ30人）、修了者（書類申請を含む）が406人であった。